

日本食・食文化魅力発信プロジェクト

【300百万円】

対策のポイント

原発事故後の輸入規制撤廃や風評被害の払拭の働きかけを推進するため、より高い効果の得られるメディアを活用した日本食・食文化の魅力発信や日本産農林水産物・食品の正しい知識習得等のための取組を推進します。

<背景／課題>

東京電力福島第一原子力発電所事故発生から4年が経過しますが、未だ各国で輸入規制措置がとられている状況です。特に輸出拡大や他国への波及効果が期待される香港、台湾等においては、輸入規制措置の緩和・撤廃を優先的に進めるため、現地の輸入事業者のみならず、一般消費者や潜在的な観光客に対しても、日本産農林水産物・食品に対する理解増進、信頼回復のための働きかけを集中的に展開していく必要があります。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大

(5,505億円(平成25年)→1兆円(平成32年))

<主な内容>

世論形成のための裾野拡大型メディア(日本への関心の低い層も視聴するテレビ・新聞・街頭広告等)を活用し、幅広い層に日本食や日本産農林水産物・食品の正しい知識の取得を促すとともに、購買・訪日促進のための集中深掘型メディア(日本への関心が高い層を対象とした映画広告等)を活用し、日本に関心を有し感度の高い消費者を対象とした日本産農林水産物・食品の購買行動へとつなげる取組を実施します。

さらに、裾野拡大型・集中深掘型と併せて日本へ渡航する航空機内等のメディアを組み合わせ、より高い効果が得られるようメディアミックス(広告、広報媒体の組み合わせ)を構築することで、日本産農林水産物・食品の信頼回復や購買意欲、日本食文化への関心の向上へとつなげる取組を実施します。

委託費
委託先：民間団体等

お問い合わせ先：

食料産業局食品小売サービス課外食産業室 (03-6744-0481)